



平成29年度
第8回九州厚生局地域包括ケア
市町村セミナー（宮崎県会場）

平成30年2月9日（金）

ヒュー!日向

Relax Surf Town

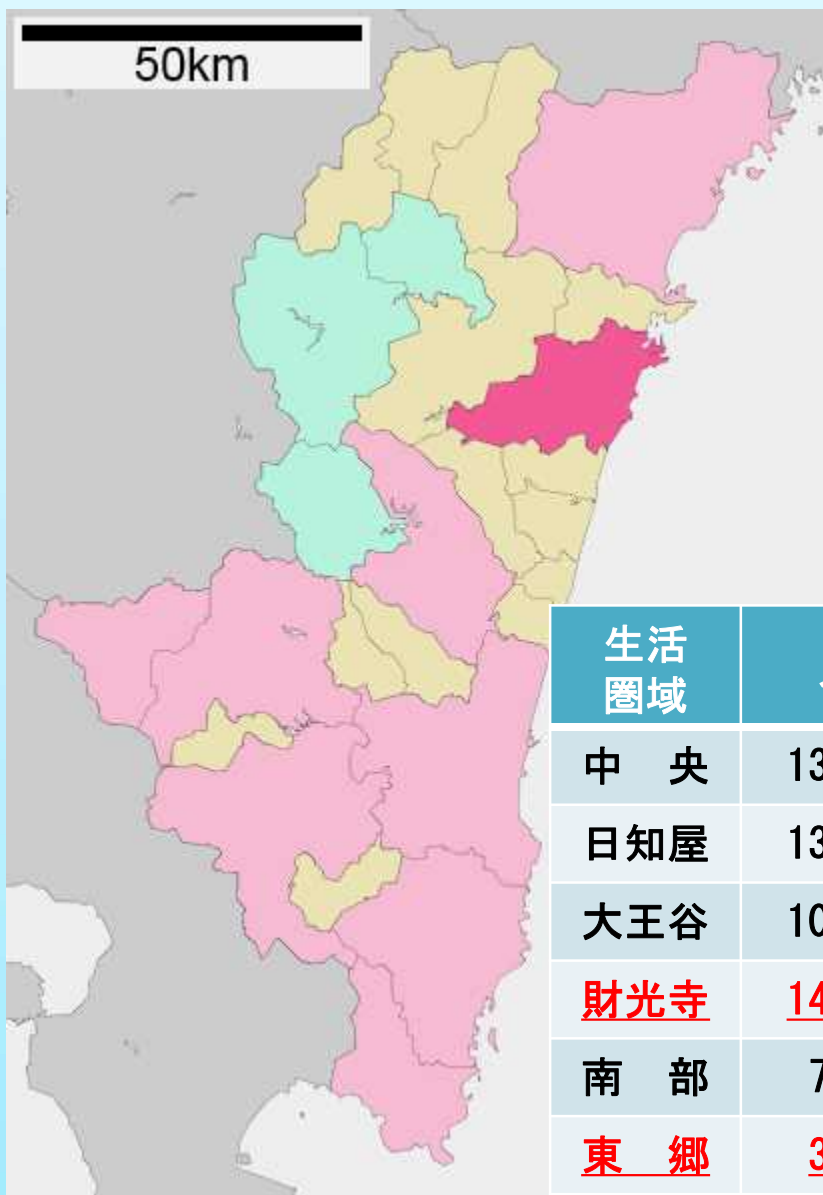
宮崎県日向市における

生活支援サービス提供体制構築事業の概要

～地域課題の発見とS Cの活用による課題解決に向けたスキームについて～

宮崎県日向市健康福祉部高齢者あんしん課

【参 考】 宮崎県日向市の概要



人口	62,314人
高齢者人口	18,665人
高齢化率	30.0%
認定率	13.74%
包括(生活圏域)数	6か所

※平成29年12月1日現在

生活圏域	人口	高齢者人口	高齢化率	面積	人口密度
中央	13,512人	3,982人	29.5%	40.86km ²	331人
日知屋	13,942人	3,416人	24.5%	12.73km ²	1,095人
大王谷	10,642人	2,196人	20.6%	11.14km ²	955人
財光寺	14,676人	3,560人	24.3%	8.81km²	1,656人
南部	7,015人	2,525人	36.0%	73.02km ²	96人
東郷	3,542人	1,513人	42.7%	189.73km²	19人

【取敢えず1】和光市東内部長の講演を聞きに



日時等	内 容
期 日	平成28年4月27日
場 所	県内首長トップセミナー（県主催）
感 想	正直頭から湯気が出て、理解できず。
	自分にはムリ。
	<u>とりあえずは、出来るところから。</u>
	<u>日向市は遅れているかもしれない。</u>

【取敢えず2】 目標・進捗状況をまとめてみた



包括的支援事業の進め方について(総括版)

1 平成30年3月(平成29年度中)までに整備すべき事業

事業名	現状
(1) 地域ケア会議の充実	〇コミュニティ(自立支援型)方式で実施 平成28年度補修会議、平成29年度正式会議 〇地域ケア会議は平成28年度全包括に設置
(2) 在宅医療・介護連携の推進	〇随時着手(現在12.5%⇒H28進捗率75.0%)
①地域の医療・介護サービス資源の把握	〇延岡方式で実施
②在宅医療・介護連携課題の抽出と対応策の検討	〇平成28年度事業(東直営事業)
③切れ目のない在宅医療と介護サービスの提供体制の構築推進	〇平成28年度事業(東直営事業)
④医療・介護関係者の情報共有支援	〇平成28年度事業(東直営事業)
⑤在宅医療・介護連携に関する支援相談	〇平成29年度事業で実施
⑥医療・介護関係者の研修	〇平成28年度事業(講演会方式)
⑦地域住民への普及啓発	〇平成28年度事業(講演会方式)
⑧在宅医療・介護連携に関する関係市区町村の連携	〇実施済み(東白井振興協議会)
(3) 認知症施策の推進	〇整備済み
①認知症初期集中支援チームの整備	〇平成27年度に整備済み
②認知症地域支援推進委員の設置	〇平成21年度に整備済み
(4) 生活支援サービスの体制整備	〇平成29年度事業で実施
①生活支援コーディネーターの配置	〇平成29年度事業で実施
②生活支援共同体(協議体)の設立	〇平成29年度事業で実施

2 現状把握

事業名	現状
(1) 地域ケア会議の充実	〇地域ケア会議(3/6包括で整備) 〇コミュニティ会議(未整備)
(2) 在宅医療・介護連携の推進	〇一部進行中(平成27年度末進捗率12.5%)
①地域の医療・介護サービス資源の把握	〇未着手
②在宅医療・介護連携課題の抽出と対応策の検討	〇未着手
③切れ目のない在宅医療と介護サービスの提供体制の構築推進	〇未着手
④医療・介護関係者の情報共有支援	〇未着手
⑤在宅医療・介護連携に関する支援相談	〇未着手
⑥医療・介護関係者の研修	〇未着手
⑦地域住民への普及啓発	〇未着手
⑧在宅医療・介護連携に関する関係市区町村の連携	〇平成27年度事業で実施済み
(3) 認知症施策の推進	〇整備済み
①認知症初期集中支援チームの整備	〇平成27年度に整備済み
②認知症地域支援推進委員の設置	〇平成21年度に整備済み
(4) 生活支援サービスの体制整備	〇未着手
①生活支援コーディネーターの配置	〇未着手
②生活支援共同体(協議体)の設立	〇未着手

3 目標の設定(包括ケア推進係案)

事業名	現状
(1) 地域ケア会議の充実	〇コミュニティ(自立支援型)方式で実施 平成28年度補修会議、平成29年度正式会議 〇地域ケア会議は平成28年度全包括に設置
(2) 在宅医療・介護連携の推進	〇随時着手(現在12.5%⇒H28進捗率75.0%)
①地域の医療・介護サービス資源の把握	〇延岡方式で実施
②在宅医療・介護連携課題の抽出と対応策の検討	〇平成28年度事業(東直営事業)
③切れ目のない在宅医療と介護サービスの提供体制の構築推進	〇平成28年度事業(東直営事業)
④医療・介護関係者の情報共有支援	〇平成28年度事業(東直営事業)
⑤在宅医療・介護連携に関する支援相談	〇平成29年度事業で実施
⑥医療・介護関係者の研修	〇平成28年度事業(講演会方式)
⑦地域住民への普及啓発	〇平成28年度事業(講演会方式)
⑧在宅医療・介護連携に関する関係市区町村の連携	〇実施済み(東白井振興協議会)
(3) 認知症施策の推進	〇整備済み
①認知症初期集中支援チームの整備	〇平成27年度に整備済み
②認知症地域支援推進委員の設置	〇平成21年度に整備済み
(4) 生活支援サービスの体制整備	〇平成29年度事業で実施
①生活支援コーディネーターの配置	〇平成29年度事業で実施
②生活支援共同体(協議体)の設立	〇平成29年度事業で実施

4 今後に向けて(詳細版参照)

事業名	現状
(1) 地域ケア会議の充実	〇県モデル事業として実施
(2) 在宅医療・介護連携の推進	〇平成29年度中までに仮完了
①地域の医療・介護サービス資源の把握	〇地域医療推進事業実施を前提に協議
②在宅医療・介護連携課題の抽出と対応策の検討	〇平成28年度事業(東直営事業)
③切れ目のない在宅医療と介護サービスの提供体制の構築推進	〇平成28年度事業(東直営事業)
④医療・介護関係者の情報共有支援	〇平成28年度事業(東直営事業)
⑤在宅医療・介護連携に関する支援相談	〇地域医療推進事業実施を前提に協議
⑥医療・介護関係者の研修	〇講演会実施時期の検討(東補助事業)
⑦地域住民への普及啓発	〇講演会実施時期の検討(東補助事業)
⑧在宅医療・介護連携に関する関係市区町村の連携	〇既存の二次医療圏広域連携の継続
(3) 認知症施策の推進	〇整備済み
①認知症初期集中支援チームの整備	〇平成27年度に整備済み
②認知症地域支援推進委員の設置	〇平成21年度に整備済み
(4) 生活支援サービスの体制整備	〇未着手
①生活支援コーディネーターの配置	〇委託先の検討
②生活支援共同体(協議体)の設立	〇総括、事業委託、総合事業との関連性の整備



＜地域支援事業（社会保障充実分）の進捗状況＞

○現状把握

- ◇圏域別地域ケア会議（3/6包括で整備）
- ◇自立支援型地域ケア会議（個別会議）（未整備）
- ◇医療と介護の連携（1/8事業）
- ◇生活支援（コーディネーター・協議体ともに未整備）
- ◇認知症関連（整備済み）

【取敢えず3】大分県のケア会議を見に行ってみた



日時等	内 容
期 日	平成28年5月18日・19日（県主催）
場 所	大分県先進市町村
感 想	先進地担当者のファシリに感動
	P T、O T、S Tの意見が分かりやすい。なるほど！
	総合事業を整備しないといけない。
	<u>給付だけでは支えきれないことがある！ ⇒ 色々を受け皿を作り出さないといけない！ふむふむ・・・。</u>

【取敢えず4】 課内係長会に提案（個別会議）



日時等	内 容
期 日	平成28年5月27日
参加者	課長、介護認定・介護給付・高齢者支援担当係長
意 見	課員への影響が大きすぎる。
	包括職員への影響が大きすぎる。
	ケアマネへの影響が大きすぎる。
	<u>取敢えず、高齢者あんしん課全職員に対する説明会をしてみたら。</u>

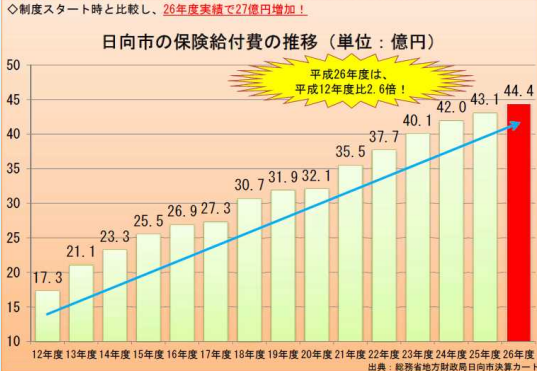
【取敢えず5】 高齢者あんしん課内職員へ説明会



◇【日向市の現状】人口推計



◇【日向市の現状】介護事業に係るお金



◇今後どう取り組む日向市の介護保険？

現況

- ・1人当たりの給付額は減少もしくは、横並びの状況。
- ・しかし、給付総額は増加し続けている。⇒単純に高齢者の増加が要因

推計

- ・今後とも高齢者総数は増加することが予測されている。
- ・認定率も増加することが予測されている。→費用は確実に増加
- ・一方で、高齢者を支える現役世代は減少することが予測されている。

対策

- ・高齢者の更なる増加は避けられない。
- ・認定率を下げるしかない。
- ・そのためには、高齢者の皆さんに元気に(自立を支援)してもらおう。

そこで導入するのが、**自立支援型地域ケア会議**

◇【日向市の現状】75歳以上の人口推計



◇【推計】日向市における要介護認定者総数



◇介護保険法の精神とは？

【目的】

第一条 (略)入浴、排せつ、食事等の介護、機能訓練並びに看護及び療養上の管理その他の医療を要する者等について、これらの者が尊厳を保持し、その有する能力に**応じ自立した日常生活を営む**ことができるよう、必要な保健医療サービス及び福祉サービスに係る給付を行うため、国民の共通連帯の理念に基づき介護保険制度を設け、その行う保険給付等に関して必要な事項を定め、もって国民の保健医療の向上及び福祉の増進を図ることを目的とする。

【介護保険】第二条

2 前項の保険給付は、**要介護状態等の軽減又は悪化の防止**に資するよう行われるとともに、**医療との連携**に十分配慮して行われなければならない。

3 第一項の保険給付は、被保険者の心身の状況、その置かれている環境等に応じて、被保険者の選択に基づき、**適切な保健医療サービス及び福祉サービス**が、多様な事業者又は施設から、**総合的かつ効率的に提供**されるよう配慮して行われなければならない。

4 第一項の保険給付の内容及び水準は、被保険者が要介護状態となった場合においても、可能な限り、その**居宅において、その有する能力に**応じ自立した日常生活を営む****ことができるように配慮されなければならない。

【国民の努力及び義務】

第四条 国民は、自ら**要介護状態となつてを予防**するため、加齢に伴って生ずる心身の变化を自覚して常に**健康の保持増進に努め**るとともに、要介護状態となつた場合においても、進んでリハビリテーションその他の適切な保健医療サービス及び福祉サービスを利用することにより、その**有する能力の維持向上に努め**るものとする。

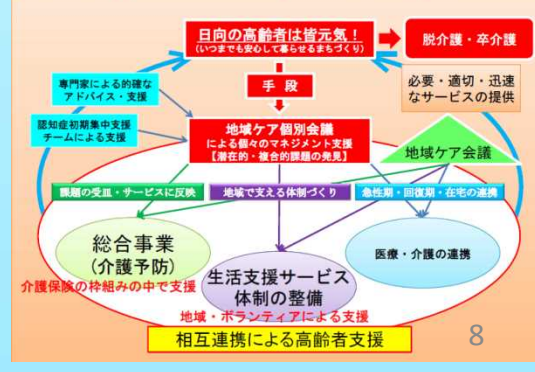
◇【日向市の現状】高齢者を何人で支える？



◇【推計】日向市における介護給付総額



◇地域包括ケアシステム関連事業の相関性





課内説明を経ての気付き

○地域包括ケアシステムへの理解

○整備していく優先順位の見定め

※ただし、この段階では生活支援コーディネーター・協議体の重要性・必要性は認識できず。優先順位は最下位！

○実施と実施しないことによる将来への影響

○絶望感 ⇒ 何からやればいいものか・・・。
結構なやらされ感⇒のちに変化！

○絶望感の共有 ⇒ 大変なことになっている！

○周りを巻き込むことの重要性

○周りに理解してもらうことの重要性



回りに理解してもらうために説明会を実施

- 真っ先に、地域包括支援センター職員へ相談
- 市長・副市長へ現状、取組むべきことを説明
- 財政、職員課へ今やるべきこと・将来推計を説明
- 労働組合へ今やるべきことを説明⇒採用職種
- 市民へ説明
- 居宅事業所をはじめ、介護事業所職員へ説明

【結果】

- ・ 関連説明会の実施件数（平成28年度中：118回）
- ・ 新年度採用職員専門職枠が増加
- ・ 組織の垣根を越えた意見の集約⇒予算の満額回答
- ・ 民生委員・地域住民・薬剤師等の専門職などとのつながり



活き生きと



いきいきサロン
高齢者の生きがいづくりや、福祉課題の把握と早期発見などを目的に、住民主体で公民館などを会場に実施しています。

16日1時半～
広見公民館

7日1時半～
教先生の元自宅

認知症カフェ

コミュニティカフェ

高齢者の人やその家族が安心できる居場所づくりや出会いの場として、市内各所で公民館などを会場に実施しています。

地域包括ケアシステムのイメージ



地域包括支援センターは市内に6か所あり、介護・福祉などの総合的な相談に対応し、サポートすることを主な役割としています（事業所等はホームページに掲載しています）。



南都地域包括支援センター 社会福祉士
矢野 加奈子さん

高齢者の生きがいづくりや、福祉課題の把握と早期発見などを目的に、住民主体で公民館などを会場に実施しています。

高齢者の人やその家族が安心できる居場所づくりや出会いの場として、市内各所で公民館などを会場に実施しています。

高齢者を活かせる「受け皿」の重要性

高齢者が住み慣れた場所でありたいという思いが強い一方で、地域に目を向けると、介護サービスが不足していることが多く見られます。地域に目を向けると、介護サービスが不足していることが多く見られます。

地域包括支援センターは市内に6か所あり、介護・福祉などの総合的な相談に対応し、サポートすることを主な役割としています（事業所等はホームページに掲載しています）。

みんなで支えあえる地域づくりを

地域包括支援センターは市内に6か所あり、介護・福祉などの総合的な相談に対応し、サポートすることを主な役割としています（事業所等はホームページに掲載しています）。

高齢者あんしん課長
柏田 武浩さん



個別の介護プランについて、コマギ主要介護の人たちが意見を話し合い、支援に寄り添う「地域ケア個別会議」。平成28年11月から導入し、第2・第4水曜日に開催しています。平成29年度から介護水曜日に開催する予定です。



ケアマネジャー
岩田 孝一郎さん

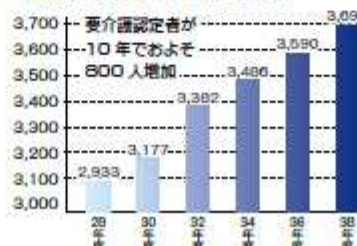
支援体制の強化に期待

私たちは、「ケアプラン」という高齢者の人たちの状況に合わせた介護サービスを提供するための支援計画を立てています。市と連携して取り組んでいる「地域ケア個別会議」は、その支援計画をさまざまな職種の人たちから意見をもらい、一緒につくりあげていくというものです。自分では気づけない点なども、計画に組み込めるので、高齢者の人々への支援体制が強化されるのではないかと期待しています。

地域包括支援センターは市内に6か所あり、介護・福祉などの総合的な相談に対応し、サポートすることを主な役割としています（事業所等はホームページに掲載しています）。

地域包括支援センターは市内に6か所あり、介護・福祉などの総合的な相談に対応し、サポートすることを主な役割としています（事業所等はホームページに掲載しています）。

●日南市の要介護認定者の推移(人)



●介護保険の費用





時宜を得た宮崎県によるモデル事業募集

- 開始時期、実施内容、専門職への対応等に展望を持ってない時期に助け舟
- 課内係長たちへ相談
- 地域包括支援センター職員へ相談
- 何よりも埼玉県和光市の支援が受けられることへの期待感
 - ⇒和光市のケア会議にも参加（県主催）
 - 包括センター長のファシリに衝撃を受ける。
※地域包括支援センターの重要性を再認識
 - 助言者の助言内容に納得
※課題に対し、誰が、いつ、どのように関わるかを的確に助言

【参考】日向市の自立支援型地域ケア会議の実施状況



	平成28年度	平成29年度
頻 度	第2・4水曜日	毎週水曜日
時 間	午前10時～正午	午前10時～正午
対象 1	総合事業・要支援1・2/新規	総合事業～要介護2/※新規
提 供	包括プラン（3件）	包括・居宅プラン（3件）
参加者	<ul style="list-style-type: none">○行政 措置・保護・障害・認定・給付担当など○専門職 PT・OT・ST・管理栄養士・歯科衛生士・薬剤師 など○その他 地域包括支援センター・<u>生活支援コーディネーター</u>	

【プロローグ】言いつぱなし、やりっぱなし会議



【助言】埼玉県和光市東内部長

- 自立支援型個別会議をしていくと、現在の給付サービスでは対応できないものが出てくる。
- ないならサービスを作ればいい。
- 住民に受け皿となってもらうべきものは、生活支援コーディネーターに動いてもらえばいい。
- だから自立支援型個別会議には、生活支援コーディネーターが参加する
といいのだ！ ⇒ 正直イメージがつかず。

1 ある日の自立支援型ケア会議

- Aさん、78歳、女性、下肢筋力の低下とMCIにより現在通所型サービスを受けています。
- 通所で下肢筋力の強化を行い卒業に向かっていきましょう。
- しかし、地域に卒業後の受け皿がないんです・・・。
- しかたないので、このまま通所に行くしかないですね。

2 ある日の圏域別ケア会議

- 皆さん、本日は地域の困りごとを話していきましょう。
- 通いの場がないよね。通いの場を運営してくれる人がいないよね。
- 今日もたくさん困りごとが出てきましたね。では、解決するには？
- それでは、次回のケア会議の開催日時と場所は・・・。

【始めたものの】これでいいのか！？



1 ある日の自立支援型ケア会議

- Aさん、78歳、女性、下肢筋力の低下とMCIにより現在通所型サービスを受けています。
- 通所で下肢筋力の強化を行い卒業に向かっていきましょう。
- しかし、地域に卒業後の受け皿がないんです・・・。
- しかたないので、このまま通所に行くしかないですね。

受け皿がないから介護保険？おかしくない？

1 ある日の圏域別ケア会議

- 皆さん、本日は地域の困りごとを話していきましょう。
- 通いの場がないよね。通いの場を運営してくれる人がいないよね。
- 今日もたくさん困りごとが出てきましたね。では、どうやったら解決できるでしょうか？ ⇒ し～ん。
- それでは、次回のケア会議の開催日時と場所は・・・。

でどうするの？

住民の皆さんに自分たちの困りごとだから、
自分たちで解決しろということ？

【浮上】課題を抽出する場と課題を解決する場



- 地域の資源をつくり出す場 ⇒ 協議体
- 地域の資源をつくり、つなげていく人 ⇒ コーディネーターの必要性が急浮上！（実は一番重要）



課題の抽出の場	課題を解決する場
<ul style="list-style-type: none">○圏域ごとに開催するケア会議○自立支援型地域ケア個別会議※別添資料 1 参照	<ul style="list-style-type: none">○仕訳け定例会（第 1 層協議体）※別添資料 2 参照○課題別協議体（第 2・3 層）

○日向市におけるサービス支援コーディネーターの概要

分布層	人数	構成員所属	備考
第 1 層	16 名	市職員 4 名、包括職員 6 名、社協職員 6 名（第 2 層兼務）	報酬等なし
第 2 層	6 名	社協職員 6 名	委託



課題抽出

- 生活圏域別地域ケア会議
- 自立支援型地域ケア(個別)会議

課題仕訳

- 行政・包括・SC定例会

課題解決

- 住民主体型(協議体)事業(自助・互助)
- 介護保険型(保険者主体)事業(共助・公助)

【例えば】財光寺地区で高齢者が集う場所がない！



- 運営する人を作らないといけないよね。
- 無償ボランティアでは長続きしないのでは？
- せっかく集まったからには、体操とか、認知機能に関する何かができるといいよね！
- 素人でできるの？



協議体・生活支援コーディネーターの登場！

第2層協議体(次頁)

- 運営費・有償ボランティア経費
⇒財光寺商店街
- 体操教室 ⇒ ボランティア
- 認知 ⇒ 認知症疾患センター
- スタッフ養成 ⇒ 包括・専門職

コーディネーター

- 大まかな実施内容・方針を決定
- 内容に適した協議体メンバー選定
- 協議体の運営



主な内容（別添資料参照）

- 財光寺地区に介護サービス卒業後の受け皿がないよね。
⇒財光寺10地区への介護予防教室を開設
- 運営する人を作らないといけないよね。
⇒介護予防サポーター—財光寺ルーピンの会会員を養成
- 無償ボランティアでは長続きしないよね。
⇒地元財光寺商店会が活動実績に基づき商品券をメセナの一環で出資
- 体操や認知機能向上のための何かができるといいよね。
⇒会員により、いきいき100歳体操や認知体操を実施
- 素人でできるの？
⇒7回シリーズの会員に対する養成講座を実施（別添資料3参照）
 - ※100歳体操・そのほかの体操の実施方法・注意点
 - ※認知症の正しい理解とその対応⇒生活支援コーディネーターがコーディネートした専門家が養成

【例えば】高齢者に対する栄養管理と食の支援



課題抽出

- 引きこもりの高齢者に対する外出支援がない
- 栄養管理ができず、心身機能が低下する恐れ

課題仕訳

- 住民主体(互助)による見守り支援
- 介護保険サービス(公助)による栄養改善支援

課題解決

- 住民主体(互助)⇒ごはんクラブの創設
- 総合事業訪問型サービスC、配食サービス



デザイン

- 引きこもりの高齢者に対する外出支援をつくる
- 栄養状態の改善支援をつくる

協議体

- 住民主体メンバーの選択
- 協議体による支援策の協議・協力体制の構築

実行

- 生活支援サポーター養成講座の実施
- 東郷ごはん倶楽部の設立・運営

【結果】東郷ごはん倶楽部の設立



○八重原ごはん倶楽部

- ・参加者23名
- ・男性も厨房に入り手伝い。
- ・生活支援サポーター、ボランティアが調理中に、コグニサイズ、しりとりを実施



○当日のメニュー

- ・豆腐、しいたけ、ひき肉のハンバーグ
- ・ピーマンとじゃこ、おかかの和え物
- ・そうめんとシイタケのお吸い物
- ・紅麴入りごはん

※野菜は持ち寄り。参加費は100円／人



○今後の展開

- ・東郷町生活圏域内10地区のうち2地区で設立
- ・平成29年度は、生活支援サポーター、ボランティアの負担が大きくなり過ぎないように、月1回の開催
- ・平成30年度は、他地区への展開、回数の増を検討
- ・総合事業サービスBへの展開を検討中



課題

- 栄養管理に対する認識不足
- 栄養状態の悪化から身体機能が悪化

デザイン

- 栄養管理に対する認識付けができる
- 細かく分けた配食メニューの導入する

実行

- 管理栄養士による栄養指導計画の立案
- 計画に基づく栄養指導及び調理支援
- カロリー食、糖尿病食、カリウム食、減塩食、やわらか食などきめ細やかな配食の導入

【参考】 自助・互助・共助・公助の考え方（例示）



	自 助	互 助	共 助	公 助
実施主体	高齢者個人	地域住民・SC 【手上げ方式】	行政・専門職 (介護保険) 【指名方式】	行政・専門職
内 容	<ul style="list-style-type: none"> ○健康診断 ○自宅での体操 ○歯科受診 ○バランスのとれた食事など 	<ul style="list-style-type: none"> ○一般介護予防事業の一部（いきいき百歳体操など） ○ごはんクラブ ○地域サロン ○ボランティア（介護予防サポーターなど） ○地域づくりなど 	<ul style="list-style-type: none"> ○介護給付事業（通所・訪問・施設サービスなど） ○総合事業（通所・訪問サービス・食の改善・短期集中機能訓練など） ○一般介護予防事業（体操教室など） ○生活困難者への早期発見、早期支援 ○圏域別ニーズ調査など 	<ul style="list-style-type: none"> ○生活保護 ○高齢者支援 ○障がい者支援など

【質問です？】

Aさん、要支援2の認定を受けていましたが、包括さん、事業所さんの頑張りにより機能が向上し、無事、介護を卒業することができました。

今後は、どうしたらいいのでしょうか？

○通いの場(企業との連携)

介護予防活動応援します



日向・財光寺商店会

高齢指導者に「商品券」特典

日向市の財光寺商店会(台田卓美会長、62事業所)は4月から、地域の高齢者の介護予防に携わる60歳以上のボランティア(還元サポーター)に活動に応じてポイントを付与し、同商店会で利用できる商品券に換えられる仕組みを始めた。地域のボランティアを支援し、元気なまちづくりに貢献する狙い。商工団体が地域の介護予防活動を支援する取り組みは、県内でも初め。

日向市財光寺地区の介護予防推進に協力する財光寺商店会の夏井事務局長(右)ら

同サポーターは地域の財光寺地域包括支援センターが養成。現在30人。昨年7月から1回、財光寺地区の山下、松原会館などで高齢者を対象に軽体操や脳トレゲームなどの講座を開いている。60歳以上の高齢者扱いとして採用するの取組みを継続させ、将来は他の地区にも広げたいと考える市社会福祉協議会地域支援係長の梅田介さん(43)が「サポーター特典を付ければいい」と相談。理事長との協議を経て、同商店会が費用負担する形での実施が決まった。サポーターには「介護予防サポーター手帳」を交付。「講座担当するごとに1万円を支え、年間最大30万円(講座料3千円分)定められる。手帳は毎年4月に換算する。同商店会の夏井秀一事務局長(45)は「サポーターのやりがい向上につながり、地域全体が元気なまちになる」と話している。

(松田みゆき)

○サポーター養成(住民との連携)

平成29年度 平岩・南部地区
生活支援サポーター養成講座

【1回目】平成29年12月8日(金)



高齢者あんしん課 中里係長より



養成講座の様子



日向市社協 梅田係長より



受講者のみなさまの真剣な表情

みなさん、生活支援サポーター養成講座を受講していただき

ありがとうございます!

1回目の生活支援サポーター養成講座はいかがでしたか?

オリエンテーションでは…

日向市高齢者あんしん課の中里係長より、

「日向市の目指す介護予防」についてお話がありました。

日向市社協の梅田係長より、

「生活支援サポーターの必要性」のお話がありました。

自分のために、地域のために、みんなで一緒に学んでいきましょう!!

○通いの場(企業との連携)



○ごみ出し支援(行政との連携)

宮ノ下区におけるゴミステーションの新設について

1. 会議の目的(何のために…)

区長をはじめ地域の皆さまや関係者が一堂に会し協議をすることで、「地域の生活課題」を「地域の力」で解決していく時間を共有する。

2. 会議の目標(到達点、ゴール)

(1) 対象者がご自身でゴミ捨てに行けるよう、自宅付近にゴミステーションを新設するため(自立支援)

3. 経緯説明

【対象者の現状】

お一人暮らしで、現在はそうじやゴミ出してヘルパーさんが入られています。南都包括支援センターが関わり始めた頃(平成28年5月)は、何とかご自身でゴミ捨てに行っておられました。昨年からは本人様より「ゴミ捨て場が遠い…」という話は出ていました。

【対象者の状態】

本人様は足の痛みなどがあり、歩行器を押すのが辛いので、現在、独歩や杖で歩行をされています。今年4月に転倒されたこともあり、この1年で状態が悪くなっておられます。

【ゴミステーション新設後について…】

今後、ゴミステーションが本人様の自宅付近に新設されたら、ご自身でゴミ出しに行くという意思があられます。



○通いの場(地区住民との連携)

切島山2区 菜切集会所ではじめて実施したコミュニティカフェ(相談カフェ)報告

ざいこうじ版 相談カフェ(出前相談)
『しあわせのたね』

日向市社会福祉協議会では、地域住民の日常生活における相談支援の取り組みとして、また、認知症当事者やその家族が安心できる地域の居場所づくりとして、各圏域で毎月カフェを開催しております。
住民一人ひとりがよりよい地域生活をおくるために、カフェでの出会いの場をとおして、『人と人の繋がり』をつくっています。

財光寺地区の方、お気軽にお立ちください！
財光寺地区は場所を限定せず、地区を巡回して開催しております。

次回開催日

- 開催日時 平成29年 6月21日(水曜日) 13時30分～15時30分
- 開催場所 菜切集会所
- 参加費用 無料です！ お茶やコーヒーを飲みながら話しましょう。
- 主催 社会福祉法人日向市社会福祉協議会
- 協力機関 民生委員児童委員・地域包括支援センター等
- 問い合わせ TEL 52-2572 (財光寺地区担当：梅田大介)



【実施した結果・見えてきたもの】

財光寺地区は、以前からひとつの会場(公民館)に限定せずにコミュニティカフェを実施していた経緯から、今回は公民館ではなく切島山2区にある集会所で実施。切島山2区は、地理的立場からしても10分圏を確保し分けて生活が生活しており、地区住民が公民館は近所であり、夜間に住む高齢者や高齢な高齢者にとっては、移動等の問題もあり公民館活動に参加しにくい状況にあり。



今回6月21日に相談カフェを企画し、開催にあたり切島山2区 民生委員の協力を得て、開催費を中心に15名の参加が得られた。参加者からは一週に、菜切集会所でこのような会が開催されたことへ喜びの声が聞かれたところである。参加者の内6名から公民館まで行くことが困難であるとの意見が聞かれ、残りの参加者からも、この先の生活で、公民館までの移動に不安を抱えている方が大半であった。

このことから、菜切集会所を高齢者の集いの場として提案。現在民生委員を中心として行っているサロン活動を公民館と菜切集会所の月ごと開催する中、新たな集いの場として、つねに広がりをもつコミュニティカフェとしての開催する。

※菜切集会所は、日中施設と使用されていない状況。(台所に空調設備も置いていることを確認)

○今後集会所使用方法や既存の会のあり方、新たな集いの場の運営については、区長はじめ関係者と協議し、進めていくこととする。

○集いの場(事業者との連携)



ほお~っとカフェ
かのん
珈呑

開催日：毎月第2 日曜日 / 第4 木曜日
時間：10時～12時
参加費：100円

『場』を提供して下さるオーナーさんの、『人と人がつながり、ほお~っとしていただける空間』にしたいの思いから、名付けてあります。
認知症図書(書籍)もあり、貸し出しもしております。



認知症の人やその家族、認知症のことが気になる人、地域住民、地域のサポーター、また医療・介護スタッフ、行政の方など、どなたでも気軽にご利用できます。
皆さんと語り合ったり、歌ったり、認知症や予防のお話など、毎回その場に応じた内容で実施しております。
※運営スタッフも募集しております。

日向市社会福祉協議会
☎ 52-2572 担当：梅田・湯尾



解決型会議との意識付けの結果

○仕分け会議

- ・生活支援コーディネーター、社協、地域包括支援センター、行政出席のもと直近3週間内に抽出された課題の状況、自助・共助・共助・公助の性質判断、実施期限、実施期間を仕訳け。
- ・仕分けの段階で眠っていた地域資源が抽出され、その場で解決することも多い。

○第2層協議体

- ・課題に特化した団体・個人をメンバーに組織
- ・よって、内容に合わせてメンバーが変動
- ・これまでであれば福祉分野に関わりがなかったメンバー、団体もあり、地域資源の一部という認識付けが深化（はじめの一步）

○課題抽出会議に対する振り返りの実施を義務付け・報告

- ・課題を抽出すると結果が出ることを意識付けすることにより、会の意識が向上
- ・自助・共助の部分を自ら解決するよう促すことにより、言いっぱなし、やりっぱなしをなくすことにより、我がこと意識が維持



すべては、市民のために

- 和合海（色々な意見があるが目標は一つ）
2025年までマイナス8年（どこまで進めるか？）
- 今日の一針、明日の十針（今やらなければ）
- 巧言令色鮮し仁（きれいごとを言っている）
 - ※思いが強い人が多いだけに、人間対人間のぶつかり合いに正直疲れることも・・・。
 - ※専門職・住民にも覚悟を持ってもらうことの必要性
 - ※行政としてもあいつら意識を捨て、どっぷりはまり込む覚悟が必要